

1 日 時 令和5年7月21日(金) 13:00~15:10

2 場 所 柴田学園大学短期大学部 2階理事長室

3 出席者 霜鳥秋則(議長)、高橋誠記、大井正清、荒城英子、島内智秋  
[陪席] 佐藤事務局長

#### 4 配布資料

議事録について【資料 1】

学校法人柴田学園教職員の懲戒手続き等に関する規程(案)について【資料 2】

学校法人柴田学園懲戒量定基準(案)について【資料 3】

幼稚園給食費の見直しについて【資料 4】

高校における課外活動経費について【資料 5 要回収】

大学補充等計画(公募人事)3件について【資料 6】

大学補充等計画(定年延長)1件について【資料 7】

令和5年度柴田学園戦略室・推進室等編成表について【資料 8】

(故)長部日出雄氏著作本の寄贈申し入れについて【資料 9】

N 案件に係る調査報告について【資料 10 要回収】

#### 5 審議事項

##### 審議 1 議事録について

霜鳥理事長から、資料1に基づき、議事録について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

##### 審議 2 学校法人柴田学園教職員の懲戒手続き等に関する規程(案)について

佐藤事務局長から、資料2に基づき説明があり、内容を精査した上で、意見反映したものを次回理事会にて再度審議していただきたい旨の発言があった。

##### 審議 3 学校法人柴田学園懲戒量定基準(案)について

佐藤事務局長から、資料 3 に基づき説明があり、審議 2 と同様に内容を精査した上で、次回理事会にて再度審議していただきたい旨の発言があった。

##### 審議 4 幼稚園給食費の見直しについて

佐藤事務局長から、資料 4 に基づき 7 月開催の部局長連絡会にて審議され、理事会へ上申された案件であること。物価高騰によるものであるが、園児保護者の経済的負担を考慮する必要もあり、値上げ後も赤字は

全て解消されないが、幼稚園として負担することについて説明があり、審議の結果、手作り弁当を月 2 回から月 1 回に減らし、月額 500 円の値上げとし来年度から適用することとなった。

#### 審議 5 高校における課外活動経費について

佐藤事務局長から、資料 5 に基づき、令和5年度課外活動振興会予算書ならびに部活動顧問(個人)からの予算的な負担状況、今後の活動に向けた意見書について説明があった。また、荒城理事から高校における活動状況について具体的な説明があり、青森県からの強化指定に係る経費は全て当該部門で使用させていること。当初予算では高校スポーツ予算は対前年度約 500 万円増額していること。意見交換の結果、高校全体並びに部活等においても積極的に寄付金等獲得を推進してもらうことになった。

#### 審議 6 大学非常勤講師(トレーニング科学)の採用について

佐藤事務局長から大学の非常勤講師後期(トレーニング科学)担当については、弘前大学教育学部 戸塚 学講師から就任の承諾があったことが報告され、審議の結果、承認された。

#### 審議 7 大学補充等計画(公募人事)3 件について

佐藤事務局長から、資料6に基づき、3 件について説明があり、健康栄養学科の助手補充並びに健康栄養学科教授の定年に伴う特任教授就任については、審議の結果承認された。また、こども発達学科特任教授の定年による補充については、現幼稚園園長を兼務していることもあり、審議の結果、部局長の選任を含め後任教員確保もあることから、早い時期に結論を出すことで一時保留となった。

#### 審議 8 大学補充等計画(定年延長)1 件について

佐藤事務局長から、資料 7 に基づき説明があり、審議の結果、柴田学園の特任教員就業規則のとりの対応とする。大学として必要な基準を満たすよう、早めに後任教員を選考することになった。

#### 審議 9 令和 5 年度柴田学園戦略室・推進室等編成表について

佐藤事務局長から、資料 8 に基づき説明があり、前回の理事会意見により大学からの推薦者が変更となったこと、編成表に担当理事を追加記載し、広報戦略室担当を経営担当でもある高橋理事とした。審議の結果、承認された。

#### 審議 10 (故)長部日出雄氏著作本の寄贈申し入れについて

佐藤事務局長から、資料 9 に基づき説明があり、大学・短大・高校の図書館用として、可能であれば 3 セットでお願いし、送料は着払いの提案、受理後は理事長名で礼状を送付することが、審議の結果、承認された。

#### 審議 11 損害賠償案件の対応について

顧問弁護士からの意見を踏まえて、新たに顧問弁護士と契約書締結並びに委任状を作成することとなった。

#### 審議 12 N 案件に係る調査報告について。

霜鳥理事長から学内関係者を対象としたヒアリング結果をもとに、事案の概要報告並びに今後の対応について説明があった。

## 報告事項

### 報告 1 令和 6 年度柴田学園大学、短期大学部卒業証書学位記授与式について

佐藤事務局長から、卒業証書学位記授与式が令和 7 年 3 月 15 日(土)に弘前市民会館で開催することの報告があった。

### 報告 2 みらい創生奨学生の取り消し事案について

佐藤事務局長から、資料 12 に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、みらい創生奨学生の取り消し事案については、学園独自のものであることから、今後は大学を含め全て報告するよう依頼があった。

### 報告 3 I 案件裁判の進捗状況について

佐藤局長から、公判の進捗状況について報告があった。

### 報告 4 O 案件裁判の進捗状況について

佐藤局長から、公判の進捗状況について報告があった。

### 報告 5 高校教頭の任期について

佐藤局長から、資料 13 に基づき説明があり、柴田学園高等学校教頭の採用に関する申し合わせ等を整備する必要があること、来年度で任期満了となる教頭選考については、今年末をめどに選考作業を進めたいとの報告があった。

### 報告 6 創立 100 周年記念事業運営委員会報告

荒城委員長から 7 月 7 日開催の委員会報告があり、記念式典は令和 6 年 5 月 14 日(火)に市民会館で実施し、祝賀会は同日で式典終了後に行うことを決定した。学生生徒の参加については、今後の委員会にて決定予定である旨報告があった。